

## 31. 人身売買

### 概要

31.01 ナイジェリアでは法律によって人身売買は禁止されているが、実際には行われており、深刻な問題となっている。ナイジェリアから外国へ、また外国からナイジェリアへの人身売買が行われており、ナイジェリア国内でも行われている。人身売買の慣例についての情報は USSD の 2006 年報告に以下のように記されている：

『法律は人身売買を禁止しているが、人々は海外へ、またな海外から売買され、国内でも人身売買は起っていた。』

『その年（2006 年）には、ナイジェリアは人身売買の仕出し、通過、出向国となっていた。売買の程度についての政府や NGO の推定は入手可能ではなかったが、この問題の規模は非常に大きいと信じられていた。この推測はいくつかの要因に基づいており、要因には、ナイジェリアに帰還した非追放者の数、密売ルートの途中、特に北アフリカの国々で取り残されたナイジェリア人からの報告がある。NAPTIP（ナイジェリア国家人身売買及び関連問題防止機関）に救助された人身売買被害者の大半は Akwa Ibom 州と Edo 州出身であった。（2006 年）8 月、Women's Consortium for Nigeria の事務局長は、ナイジェリア、特に Ogun 州が、外国へ密売する人々を調達し、輸送し、輸出する人身売買業者の戦略上の立地になっている、と言った。2005 年の国際労働機関（ILO）の推定では、子供行商の 40% が人身売買の犠牲者になっていた。』

『ナイジェリア人が密売される先は、ヨーロッパ、中東、アフリカの他の国々であり、その目的は強制労働、家事労働、性的搾取であった。少女や女性は強制売春のためにイタリアやフランス、スペイン、オランダ、コートジボワール、そしてベナンやニジェールへ売買されていた。子供は強制的な家事労働や農業労働、路上行商のためにナイジェリア国内や西・中央アフリカへ売買されていた。女性と子供の両方が、売春と性的搾取と労働のためにサウジアラビアへ売買されていた。売買された子供は中東ではラクダの騎手として使われているという報告もあった。ナイジェリアは、他の西アフリカ諸国、主にベナンから強制労働のために売買される子供の出向国となっていた。』

『女性と子供は最も売買される危険性が高い。少年は主に束縛された強制労働者、路上行商人、物乞いとして働き、少女は家事や路上行商、商業性的搾取のために売買されていた。子供の売買と、それよりは少ないが女性の売買は、ナイジェリア国境内で起っていた。農村地域の子供たちは家事奉公人や路上行商人、商人、物乞いとして働くために都心へ売買されていた。』

『国連薬物犯罪事務所の報告によると、個人犯罪者と組織的犯罪グループが人身売買を行っており、被害者がすでに知っている親戚や知り合いが含まれていることが多い。人身売買業者はその年（2006年）にはさまざまな手段を使っていた。売買業者の多くは、文書やパスポートの偽造、勧誘、輸送など専門に分かれていっていた。若い女性を勧誘するには、売買業者は多くの場合国外で合法の仕事があるといううその約束をする。また売買業者は子供や親にも教育や訓練を受けられることや給与の支払いを約束してだましている。一度家族から離れると、子供は過酷な扱いや脅迫を受ける。人身売買業者は被害者、特に売春を強要させられる被害者に、借金で束縛し返済の責任を取らせる。ある場合には、人身売買業者は伝統的な魔法、もしくはジュジュ、の魔術師を雇い、呪いで脅して被害者に沈黙を守らせる。NAPTIP の推定では、ベナンのルートを通した売買される少女の 90% はジュジュの魔術師の脅しを受けている。被害者は、航空輸送、陸上輸送、海上輸送されていた。設立されていたヨーロッパへの陸上ルートは、ベナン、トーゴ、ガーナ、コートジボワール、ギニア、ニジェール、モロッコを通過する。』

『法律は人身売買を禁止し、罰金や投獄、国外追放、資産やパスポートの没収、民事手続きでは被害者への賠償の義務などの刑罰を与えている。刑期は 12 ヶ月から終身刑まであり、罰金は 375 ドル（50,000 ナイラ）から 1,500 ドル（200,000 ナイラ）であった。』 [3a] (Section 5)

- 31.02 2006 年の国際移住機関（IOM）の報告「ナイジェリアからヨーロッパへの移住、密入国、人身売買」は以下のように付け加えている：

『広がる出稼ぎに対する希望は、障害とも相まって、人身売買への好条件を生み出している。若い女性は低い教育しか受けていないことが多く、現地の労働市場では男性よりも可能性が少ない。さらに、多くの場合、女性は出稼ぎに行く男性よりも家族に対する思いやりが大きいことが多いので、家族は女性を出稼ぎに出す傾向にあり、ナイジェリアにとどまる家族への重要な資金供給源となる。高い費用や大きな障害にもかかわらず、ヨーロッパの売春市場の魅力により、人身売買業者は若い女性を出稼ぎに送り出している。通常、女性たち自身は移動に必要な経済的・組織的資源やコネを持っていない。』 [44] (p24)

『若い女性が人身売買ネットワークと最初に接触するのは、ほぼいつも決まって非公式のネットワークを通してである。誰が最初に行動を起こすかは、女性自身の時もあれば、もう一方の当事者の場合もある。多くの場合、その女性の友人や親戚が最初に人身売買へと結びつける者となる。ヨーロッパへ渡ることについての会話は女性の自宅か、別の見知った環境で起ることが多い。女性が最初に接触する人は、人身売買の過程において連絡を取る以外の役割を持たない…、この段階では女性はメイドや販売員、美容師や工場やレストランでの従業員、もしくは教育を受けられる可能性があるという約束によって誘惑される。』 [44] (p24)

『ナイジェリアでは、イタリアが売春と関連していることが非常に多いが、他のヨーロッパの国ではそうとは限らない。これは、若い女性がスペインやオランダ、ドイツへ出稼ぎに行くことに勧誘された場合、女性たちは少し気を緩める。』 [44] (p25)

『…ナイジェリア人のヨーロッパの売春市場への出稼ぎはある 1 つの地域、すなわち Edo 州とその州と Benin City に非常に集中している。1999 年から 2001 年にイタリアからナイジェリアへ帰還したナイジェリア人の女性約 800 名のうち、86%が Edo 州出身であった。その他の 7%は隣接する Delta 州出身者だった。合計で、この地域は帰国者の 93%を占めている。Benin City は売春関連の出稼ぎの主な分岐合流点として知られているので、ナイジェリアのその他の地域の女性は、ヨーロッパ行きを希望する場合は、Benin City へ行く。』 [44] (p25)

『…売春婦として働くために Edo 州からヨーロッパへ渡る女性のほとんどはイタリアへ行く。その次に多いのは、オランダ、スペイン、ドイツ、ベルギー、オーストリアと続く。』 [44] (p26)

『…ヨーロッパでのナイジェリア人の人身売買は、売買される人と売買業者との間で結ばれる契約の上に築かれ、特別な組織的形式を取っている…、前述のように、最初の接触は、多くの場合家族の一員や友達の 1 人によって起こる。この人物は、ナイジェリアの人身売買ネットワークで最も重要な人物である「マダム」に女性を引き合わせる。時には、旅費を出すスポンサーとなる三人目の人物がいることもある…、ナイジェリアのマダム（イタリック体で書かれている）に加えて、イタリアにもマダム（イタリック体で書かれている）があり、到着後の女性の面倒を見る。このヨーロッパのマダム（イタリック体で書かれている）はナイジェリアのマダム（イタリック体で書かれている）と親しい関係にある。両者は遠縁の親戚同士であることが多い。その他の中心人物には、ナイジェリアでの宗教指導者 (*ohen*)（イタリック体で書かれている）、行路を担当する越境請負業者 (*trolleys*)（イタリック体で書かれている）、イタリアのマダム（イタリック体で書かれている）の男性助手 (*madam's black boy*)（イタリック体で書かれている）がいる。』 [44] (p26-27)

『スポンサーは移動や海外生活のために必要な全費用を払うことになってい る。この費用は女性が返済しなければならない借金となる…、この金額を返済するにはヨーロッパで売春婦として働いた場合普通 1~3 年かかる。』 [44] (p28)

『…いったん女性がヨーロッパ行きに同意すると、出稼ぎの契約が確認され、調印が起こる社へ連れて行かれる。』 [44] (p28)

『…女性とマダム（イタリック体で書かれている）またはスポンサーは一緒に複数の社を参拝する多い。この参拝の間に、「パッケージ」がさまざまな象徴的要素によって作り上げられる。このパッケージは両者間の同意を形に表したものとなり、出稼ぎに行く女性へのお守りとしての機能もある。ほとんどの場合、人体の一部、可能であれば両者からのもの、を含む。切り取った爪や髪の毛の一部、女性の場合は生理の血がついた下着などがある。パッケージに使われるその他の一般的な物質は、コラの実、金属の曲がった破片、そして石けんである。これら 3 つはそれぞれ忠誠、Ogun 神の力（特に移動に重要）、そして美しさを象徴している。』 [44] (p28)

『…社への参拝は、動物のいけにえとその他の複雑な意味を持つ儀式を伴うこともある…、それら（儀式）は必要でなものと考えられており、靈界に関する事について、支配や靈感を伴うが、（出稼ぎに行く女性が）自らの希望を表したり、自ら選択する能力がなくなるわけではない。むしろ、この靈界への参加は、女性がヨーロッパへ渡りたいという希望を表している、と理解される。』

[44] (p28)

『地元の宗教的伝統の使用が虐待であると露呈するのは、多くの場合この過程の後のほうで、人身売買業者の視点から見て何かまずいことが起っているという場合である。もし女性がヨーロッパへ到着した後に協力的でなければ、女性は身体的暴力と、新たに強制される儀式とが交じり合ったものにさらされるかもしれない。』 [44] (p29)

『…スponサーとの契約は売春をさせられる女性からはとても強力なものと考えられる。まず初めに、女性たちは契約を破れば、魔法によって自らの身体と精神の健康が損ねられると恐れる。次に、契約はしばしばもう一人の当事者への約束だけでなく、ナイジェリアの地元の地域社会との約束であると考えられる。契約に違反することは地域社会全体への大きな恥となることを意味する。』 [44] (p29)

『…売春部として働くことになると気づいている女性は増えているが、労働条件についてはまったく知らない場合が多い。彼女たちは、街娼になったり、厳しい規制を受けたり、借金返済に数年かかることを知らない。言い換えれば、多くの場合この詐欺行為は、彼女たちが何をするかではなく、彼女たちが想像しなかったような形で自立や尊厳を奪われる環境にかかわるものである。』 [44] (p30)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 移住ルートと通過点での滞在

31.03 IOM のナイジェリアからヨーロッパへの人身売買に関する 2006 年報告は以下のように述べている：

『偽造文書の使用の拡大により、多くのナイジェリア人はナイジェリアから目的地へ直接飛行機で移動するのではなく、あまり注目を集めないような他の国々を経由して移動する。特に人身売買業者がナイジェリアからイタリアまで女性を直接には送らず、他の西アフリカの国（最も一般的なのはガーナ）を経由して、そこから西ヨーロッパの都市（たとえばロンドンやパリやアムステルダム）まで飛行機で送ることが一般的である。そこから女性は列車でイタリアへ渡り、たいていの場合はトリノへ到着する。』 [44] (p34)

『この都市は人身売買の重要な通過点となっている。その他の可能性としては、ナイジェリアからモスクワかイスタンブルかもしくは東欧の町まで飛び、その後不法に国境を越えて西ヨーロッパへ渡る。1990 年代末ごろには、トルコで逮捕されるナイジェリア人の不法滞在者の数が急増した。』 [44] (p34)

『西ヨーロッパへ直接に、または第三国を経由して飛行機で移動する人たちに加えて、かなり多くのナイジェリア人がサハラ砂漠を通ってヨーロッパ方面へ移動し、船でヨーロッパに入る。無銭乗船者として海路で移動する人も少数いるが、この経路の利用は比較的少ない。』 [44] (p34)

『ナイジェリアが西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）のメンバーであることにより、その他の西アフリカ諸国へ移動することが比較的簡単になっている。1980 年以来、ECOWAS のメンバー国の中では、少なくとも理論上は、90 日間までビザなしで他のメンバー国へ旅行することができるようになっている。このことにより、ナイジェリア人は、過去 10~20 年間にわたって西アフリカからヨーロッパへの移住において重要な役割を果たしている経由都市まで移動することができる。この経由都市には、第一にニジェールの Agadez、そしてマリの Gao と Kayes がある。これらの都市で出稼ぎ労働者はサハラ砂漠を通ってヨーロッパ方面へ連れて行ってくれる密輸業者と接触する。』 [44] (p34)

『…サハラ砂漠を通過した後の最も一般的なヨーロッパへの経路は、船で西サハラからカナリア諸島へ行く、またはモロッコからスペインへ、またチュニジアカリビアからイタリアへ行くルートである。その他の経路は、ダカールとカーボベルデ諸島を経由してカナリア諸島へ行く方法である。近年では、西サハラからカナリア諸島までの経路が徐々に重要になってきている。ナイジェリア人は他の多くの国籍を持った人たちとともにこれらの経路を利用している。』 [44] (p34)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 人身売買に対する社会の受け止め方

31.04 The British-Danish FFM Report は以下のように述べている：

『Usman (NHRC) の考えでは、外国で娼婦として働く女性は一般的には自分の地域社会からの否定的な社会的態度に直面することはない。ナイジェリア北部のイスラム教徒が多数派を占める地域では、より裕福で高い教育を受けた人々が不快感を抱くかもしれない。女性たちがヨーロッパにいて、高い確実性でより経済力があるという事実から、ほとんどの人が女性たちを尊敬する。多くの場合には家族からは一家の稼ぎ手と考えられている。

Usman は、性道徳は南部では北部ほど厳格ではないことを強調した。』

『Momoh (Channels Television) の考えでは、ナイジェリアではなぜ女性が仕事のために海外へ渡り、売春を行うことになるか、についての一般的な理解がある。ナイジェリアではそのような女性が帰国した時には当局から迫害されることではなく、女性が海外亡命申請をしていた場合でさえ迫害されない。』

『最後に、Akinmoyo の考えでは、帰国した人身売買の被害者は、海外で売春婦として働いていたという理由だけでは、ナイジェリア社会ではいかなる形の社会的汚名を着せられることはない。時には非難されることがあるかもしれないが、それは個人レベルで、社会的レベルで起こることはない。帰国した被害者の地元の住民が、女性を排除したりのけものにしようとしたりすることはない。』 [15] (p44)

31.05 IOM のナイジェリアからヨーロッパへの人身売買に関する 2006 年報告は以下のように述べている：

『多くの家族にとって、娘をヨーロッパへ行かせることは極貧を逃れるための唯一の方法である。ほとんどの人たちにとって、人身売買業者からの申し入れを受け入れる以外にはヨーロッパへ行く方法はない。人身売買によって数多くの家族が貧困から脱し、地元住民の間では成功していると思われている。したがって、最近まではヨーロッパへ行く女性たちは英雄と思われており、Benin City の人々は出稼ぎに行った多くの女性が物質的に成功を収めていることを自慢に思っていた。Edo からイタリアへの出稼ぎが 10 年以上続き、明らかにイタリアとのつながりが地域社会に残っている。それは、イタリアから送金される金で購入した車や大きな家、郵便局での小包をイタリアへ送る人たちの行列や、送金会社ウエスタンユニオンを通してイタリアから送られくる金を受け取る人たちの行列である。』 [44] (p30)

『…近年では、出稼ぎによってもたらされた結果に対する自慢は徐々に恥に置き換えられている。また、ヨーロッパへ行く多くのナイジェリア人が体験する嫌な経験に対する認識も増えている。女性団体や人権団体と国際社会からの圧力に応えて、ナイジェリア当局は女性の人身売買に対して闘うための活動を増やしている。2003 年のナイジェリア国家人身売買及び関連問題防止機関 (NAPTIP) の設立はこの点においては重要な一歩であった。対策がどれほど効果をあげているかは別として、人々の姿勢に確かな変化をもたらして

いる。多くのナイジェリア人もまた売春産業のためにヨーロッパでの自国や国民の評判について心配している。』 [44] (p31-32)

## 政府の人身売買への取り組み

31.06 母国情報センターの女性の人身売買に関する 2006 年 FMM 報告は以下のように伝えている：

『ナイジェリア政府はヨーロッパにおけるナイジェリア人の不法滞在者が面している問題を認識しており、ヨーロッパの性風俗産業で搾取されているナイジェリア人の女性の苦境にはナイジェリアの多くのメディアや政治家が注意を注いでいる。ナイジェリアでは、国際協力を通して人身売買の問題に取り組もうとする地域的な取り組みが盛んに行われている。また、地域的に人身売買と闘う取り組みを調整する特別な政府機関であるナイジェリア国家人身売買及び関連問題防止機関（NAPTIP）が設立された。』 [40a] (p6)

31.07 The British-Danish FFM Report は以下のように付け加えている：

『Ndaguba（事務総長/最高責任者（NAPTIP））の説明によると、2003 年 Trafficking in Persons (Prohibition) Law Enforcement and Administration Act が制定され、同年 8 月にこの法律の規定の下 NAPTIP（ナイジェリア国家人身売買及び関連問題防止機関）が設立された。』

『NAPTIP はナイジェリアで人身売買と児童労働に対する闘いと、人身売買の被害者の社会復帰の焦点となっている。NAPTIP の権限に含まれるのは、人身売買に関するすべての法令の統合と、法令の施行、人身売買被害者の社会復帰への取り組みを管理、監督、調整、統合することである。Ndaguba は、人身売買に対する刑罰は懲役 5 年から終身刑である、と説明した。』

『国家捜査本部を通して、NAPTIP は人身売買業者を告発すると同時に、捜査をしたり活動を監視したりもしている。捜査本部はナイジェリアのどこででも NPF と移民機関を使って州レベルと地方レベルで活動する権限を持ち、隣接する国においてもこの権限が使える。』 [15] (p42)

31.08 USSD の 2006 年の報告には、NAPTIP は 2006 年には積極的に人身売買業者への対処を行っていた、と記述されている：

『その年（2006 年）には、政府は人身売買を抑制するためにさらに多くの資源を使い、さらに効果的に問題に対処するためのいくつかの対策を講じていた。NAPTIP と NPF と NIS の役割が NAPTIP 主催の一連の集会や会議、講習会や交流会を通してより明確に定義されるにつれて、実施の試みは引き続き改良され続け、その年に捜査・起訴された人身売買の事件数は増加し、記録管理も向上していった。』

『予備データは、その年（2006 年）の間に NAPTIP が 65 件の新しい事件を捜査し、25 件を起訴したことを示していた。年末には、それらの事件の多くが未決で、8 名の有罪判決を受けた人身売買業者が服役中であった。傍観者

は、低い有罪宣告率は証人が証言したがらないと法廷での裁判の進行が遅いせいだとしていた。』 [3a] (Section 5)

- 31.09 2007年6月に発表されたUSSDの2007年人身売買報告はさらに以下のように付け加えている：

『ナイジェリア政府は、人身売買を根絶するための最低水準を完全には満たしていない。しかし、そうするために政府は多大な努力続けている。ナイジェリア政府は反人身売買の改革への明確な公約を表明し続けている。人身売買への取り組みを向上させるためにナイジェリアは以下のことをすべきである：人身売買犯の有罪判決を増やす、人身売買被害者へ改善されたケアを提供する、外国人被害者を彼らが苦難や報復に直面する国へ追いやる代わりとなる広範な法的手段を提供する、外国人被害者の人権が確実に尊重されるようにする。』

『その年には、ナイジェリア政府は人身売買被害者を保護するための一定の取り組みを実行していた。政府は前年の2倍の資金を反人身売買の取り組みのために費やしていたが、NAPTIPの避難所は食糧供給が不足し、被害者へ十分な復帰支援ができないことが多い。時にはNAPTIPが被害者をUNICEFやIOMやNGOへ復帰支援のために委託することがある。政府は外国人被害者に短期居住権とケアを与え、また定期的に人身売買業者に対する被害者の証言を要請することにより、被害者が人身売買の捜査に協力するよう促している。ナイジェリアは、外国人犠牲者を彼らが苦難や報復に直面する国へ追いやる代わりとなるものとして限られた法的手段を供給している。それは、延長できない短期居住権である。被害者は、人身売買された直接の結果として起こした不法行為に対して不適切に投獄されたり、罰金を取られたり、刑罰を与えられたりはしていないが、政府は外国人被害者が本国へ送り返されるまで見張りつきの避難所に入れている。』

『ナイジェリア政府は、調査報告期間には人身売買に対する認識を高めるために真剣な取り組みを実行していた。NAPTIPは、政府、NGO、国際組織、資金提供者の代表に向けて年4回の人身売買の利害関係者評議会を開催していた。政府はポスターや公開討論会、ラジオやテレビの宣伝を通して人身売買に関する関心を高めるための試みを続けていた。例えば、あるキャンペーンでは、主要な空港の屋外での公告板やラジオのCMソングが使われていた。2006年、ナイジェリアは人身売買に対する国家活動計画を策定し、大統領の承認待ちとなっている。』 [3d]

- 31.10 人身売買に対する政府の取り組みは、堕落した政府職員の行動によって妨げられている、とUSSDの2006年報告に記されている：

『組織レベルでは、政府当局は人身売買を促進も黙認もしていない。しかしながら、情報提供者と海外の当局者からの報告により、法執行官と入国管理局と空港当局の個人が協力し、人身売買が国境を越えて行われるようにしているということが引き続き明るみになっている。(2006年)8月21日、外務省は、公式金額を大きく超える賄賂を受け取り、その代わりとして偽造印を与えていた認証部門を閉鎖した。信ぴょう性のある報告によると、そのような認証の多くは、国外へ売買されていた若い女性へのものであった。事例

の大半は人身売買に関する法律への無知と、伝統的な慣習を踏み越えることの難しさにより起こっていた。NAPTIPは、警察や税関が訓練を受けられるようにするなどして、この問題に対して敏感にさせるために非常に積極的に活動していた。法律は、人身売買を援助・ほう助する公務員には制裁措置を与えていた。しかし、NAPTIPとNPFは公務員の共謀の証拠を見つけてはおらず、人身売買に関連する容疑で起訴され、裁判にかけられ、有罪判決を受けた職員は一人もいなかった。』**[3a] (Section 5)**

## 人身売買被害者への政府の支援

31.11 USSD の 2006 年報告は以下のように述べている：

『政府は限られた資金のみを被害者への支援のために提供していた。NAPTIP は、被害者が見つかった時に移民局と警察職員へ連絡する役目を果たしていた。その年（2006 年）には、500 人の被害者がこの機関を通して届け出されていた。NAPTIP は直接に被害者へ宿泊可能な避難所を提供していた。また、職員は被害者が非政府組織や国際組織の避難所やカウンセリングや社会復帰支援を得られるよう調整していた。NAPTIP は被害者と人身売買に関する情報を求める人には誰でも情報提供できるようなホットラインを設けた。ホットラインはその年（2006 年）1 年間で、推定 500 件の電話を受けていた。その年（2006）には、政府は時として被害者を母国へ送還するための援助をし、人身売買された子供を家族と再会させていた。NAPTIP はまた、人身売買の危険性の認識を高めるために人々を敏感にさせるための運動を実行していた。』

『The Ministry of Labor and Productivity は、売買された子供を家族と国内外で再会させるために、ILO や NAPTIP や警察、さらにその他の連邦機関と提携して食糧や輸送手段、その他の物流支援を供給していた。政府は、国際移住機関と American Bar Association の協力を受け、Lagos に 120 台のベッドを持つ避難所を引き続き運営していた。NAPTIP はまた、Abuja と Benin City と Akwa Ibom 州と Kano 州の安全な場所で避難施設を運営していた。』

『政府は保護活動のためにいくらかの資金を提供していた。目撃者としての役割を果たす被害者には、地区の警察職員が証人保護官として任命された。NAPTIP の職員とこの警察官は援助を提供するために協力していた。NAPTIP の支援活動は、地域の指導者と伝統的な指導者、教師、就学児とその他の団体との一連の「タウンホール」ミーティングに基づいており、ミーティングの目的は人身売買の危険性と法的保護と入手可能資源への認識を高めることであった。複数の南部の州知事は被害者保護へ引き続き力を入れていた。Edo 州では、ユニセフや海外の組織からの資金提供を受けて、Idia Renaissance が若者への情報資源センターを運営しており、職業訓練やカウンセリングを人身売買被害者やその他の若者に提供していた。』 **3a] (Section 5)**

31.12 母国情報センターによる女性の人身売買に関する 2006 年 FFM 報告は以下のように付け加えている：

『NAPTIP は現在 3 つの避難所を運営しており、それぞれ Benin City と Lagos と Abuja にある。これらの避難所はすべてその他の利害関係者（地元の NGO、国際組織と海外の救済機関）の協力を得て運営されており、財源の一部は国外からの資金提供者によりまかなわれている。』

『Lagos にある NAPTIP の避難所は 2004 年に設立された。この避難所は国際移住機関（IOM）の協力を受けて運営されており、120 名を収容できる広さである。（必要な場合には収容人数は 200 名まで拡張できる。）NAPTIP での役割に加え、この避難所の責任者でもある Godwin Morka（NAPTIP）によると、この避難所に収容される人たちの 80~85% は売春を行っていた、もし

---

162 この移民出身国に関する報告には 2007 年 11 月 13 日次点で公表されている最新の情報が含まれている。  
最新の情報がない箇所には過去の情報が使用されている。

くは売春目的で人身売買される途中で捕えられた少女か女性かである。ヨーロッパや経由国から帰還した者もいれば、Lagos で売春を強制させられていた被害者もいる。Morka 氏によると、この避難所に収容されている女性や子供は食糧や必要な処置やカウンセリングを受けていた。』

『Lagos の避難所は技術や技能習得のための訓練プログラムを設立できるほどの広さがあるが、これまでのところは適切な設備（ミシン、コンピュータなど）が整っていない。このような訓練プログラムの参加者は 3 ヶ月間この避難所に滞在する。Morka 氏は、Lagos の避難所に現在収容されている 50 名の少女に、自分たちの地域社会で再び定住するために必要な技術研修を提供できていない事実を残念がっていた。』 [40a] (p20)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## ナイジェリアへ帰還した人身売買女性被害者への対応

31.13 The British-Danish FFM Report は以下のように述べている：

『Usman (NHRC) の説明では、帰国者はナイジェリアの国際空港へ到着し次第、拘束はされないが、尋問と渡航文書と書類の押収のために足止めされる。帰国者は通常短時間の後に解放される。Usman は、女性の大きな集団が外国からチャーター機で国外追放されたいくつかの例を挙げた。2004 年の 4 月と 5 月には、371 名のナイジェリア人女性の集団がイタリアから強制送還された。人身売買の被害者へ支援を供給するために、彼女たちの家族へ連絡し、カトリック教会の司祭とともに連れてこられるまでの間、その女性たちは数日間拘置されていた。彼女たちはテレビに映され、新聞はこの事件の記事と写真を載せた。Usman は、これは女性たちを世間の目にさらすためではなく、人身売買への関与に対する他者への警告として起こった、と考えていた。それらの女性のうち後に起訴された者はいなかった。』 [15] (p45)

31.14 母国情報センターの 2006 年 FFM 報告は以下のように付け加えている：

『Orakwue Arinze (NAPTIP) が述べたことには、ナイジェリアに帰還した女性の多くはヨーロッパから（特にイタリアとスペインから）強制的に退去させられている。これらの女性たちはナイジェリアに着くとすぐに尋問を受ける。その尋問は、人身売買の被害者かどうか、またヨーロッパのどこに、どれくらいの期間滞在していたかを確定するために行われる。そのような尋問は、NAPTIP がナイジェリア入国管理局より女性たちがヨーロッパから到着したという知らせを受けると行われていた。自主的に帰国した女性を含むヨーロッパから帰国した女性には、どのような援助が提供されうるのか知るために自ら NAPTIP を探し出す者もいる。』 [40a] (p21)

『Agun 氏 (NAPTIP) によると、帰還した女性は現在では空港で NAPTIP の代表に会う。すべての女性が NAPTIP のサービスを希望するわけではないが、多数が NAPTIP の提供する社会復帰計画に参加することを希望する。U.S. Haruna (NAPTIP) が強調したことには、帰国女性への尋問は NAPTIP 捜査班の人身売買の捜査にとって大変重要である。』 [40a] (p21-22)

『…Benin City と Lagos と Abuja にある避難所へ訪問した際に、代表団は人身売買の被害者がカウンセリングを受けていることを知らされた。Abuja の避難所に掲示されていた予定表から、1 日 1 時間、週に 6 日間が「道徳教育/反人身売買の話とカウンセリング」が費やされていることが明らかだった。この避難所の職員によると、そのようなカウンセリングは個人とグループ プレッスンの両方の形がとられている。』 [40a] (p23)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## ナイジェリアへ帰還した人身売買女性被害者に対する迫害

31.15 The British-Danish FFM Report は以下のように述べている：

『ナイジェリア国家人身売買及び関連問題防止機関(NAPTIP)の事務総長/最高責任者である Carol N. Ndaguba は、海外で人身売買された女性や少女はナイジェリアに強制的に帰国させられることを恐れているかもしれない、と考えていた。 Ndaguba の説明では、被害者たちは非常に多くの場合「ジュジュの社」と地元のジュジュの司祭へ血の誓いを立てている。たいていの場合、被害者たちには海外へ移動する費用を出資したマダムに借金がある。ジュジュの社へ強制的に連れて行かされたことへの被害者の恐怖とマダムや司祭から迫害を受けるかもしれないという危険性から、被害者は帰国することを心から恐れるかもしれない。しかしながら、 Ndaguba はその種の恐怖は根拠のないものであると考えていた。』 [15] (p41)

『…Momoh (Channels Television) は、まれな場合にのみ帰国した人身売買の被害者は人身売買仲介者から虐待を受ける、と言った。時には、人身売買被害者は、もしマダムか仲介者が支払いに満足していないうちに被害者が帰国した場合には、虐待や報復の危険性があるかもしれない。しかし、 Momoh はそのような事件の記録を持ってはおらず、もしこれが問題であれば確認しているはずだ、と思っていた。さらに、他のいくつかの州と同様に Edo 州でも避難所の施設は人身売買の女性被害者にとって利用可能である、と付け加えられた。』 [15] (p43)

『BAOBAB によると、人身売買の仲介者はやろうと思えばナイジェリアに戻った女性を殺害することができ、仲介者は強いネットワークを持っている。しかし、 BAOBAB は、実際に行われた報復事件は 1 件しか把握しておらず、この事件では仲介者が人身売買被害者の姉（または妹）を殺害している。その姉（または妹）は殺害された時イタリアに住んでいた。』 [15] (p43)

『Usman は、マダムとの契約が切れる前に女性がナイジェリアに戻った場合の安全性についての懸念を表していた。女性は、十分な根拠に基づいていなくとも、社への近いに束縛されているので、少なくとも自分の身の安全について心から不安を抱いているだろう。しかしながら、もしマダムや仲介者との契約書に同意された金額を完済することができない場合には、女性の不安は揺るぎないものになりうる。もしマダムや仲介者が、自らの社会における立場が脅かされると感じた場合には、他人を派遣して女性や女性の家族を見つけ出し、借金を回収するために脅す。』 [15] (p43)

『マダムもしくは仲介者はまた、女性が当局に協力しようとしているのではないかと疑う場合には、その女性の行方を追跡することもできる。そのような場合は、マダムや仲介者は、 the Bakassi Boys や Egbesu Boys や OPC のような武装集団から人を雇い、他の者たちへの抑止手段として女性を殺害させる。これは特に被害者が仲介者に対して脅威と見なされる場合に起こる。例えば、被害者が人身売買の仲介者の正体を明かすために NAPTIP に協力するような場合である。』 [15] (p43)

『Usman は、マダムや仲介者が帰国した人身売買被害者の行方を追跡することは可能である、と確信していた。まれな場合にのみ、人身売買業者は当局より起訴されていた。人身売買のマダムや仲介者に不利な証言をすると同意する（原文のまま）女性が、司法制度の遅れのために裁判の意見聴取を待っている間に、脅しや復讐行為に直面する可能性は非常に高い。』 [15] (p43)

『Akinmoyo (The Presidency) の考えでは、人身売買の被害者が直面する最も大きな問題は、彼女たちが外国で売春婦として生活する間に体験するトラウマ的な経験である。しかし、Akinmoyo は、帰国した場合には、ナイジェリア当局からの迫害を受ける危険性はない、と考えていた。Akinmoyo は、一般的に、帰還した被害者たちは安全で、人身売買の仲介者やマダムはナイジェリアに帰国した人身売買の被害者に危害を加えられる立場にはない、と思っていた。Akinmoyo は、帰国した人身売買被害者には、ナイジェリアへ帰国するとすぐにトラウマ的経験に対処できるよう援助する保護プログラムを常に利用できるようになるべきだ、と考えていた。帰国した、または強制送還された人身売買の被害者のための長期間の避難所はナイジェリアにはない。現存する避難所が保護やリハビリを提供できるのは最長でたったの 2 週間である。この期間を過ぎると、被害者たちは自分で何とかやっていかなくてはならず、ある被害者にとってはこのことは非常に困難である。』 [15] (p43-44)

『Umaru (WOTCLEF) は、仲介者やマダムがナイジェリアで帰国した人身売買被害者の行方を追跡し、危害を加えることができているかどうかについては確かではなかった。Umaru は、仲介者であれ、帰国した女性を追跡するほど十分に組織化されたネットワークを持っているとは思っていなかった。Umaru は、仲介者が帰国した人身売買被害者を迫害できたというケースがあれば確認しているだろう、と確信していた。』 [15] (p44)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 32. 医療問題

### 医療と医薬品の利用可能性の概要

32.01 2006 年に発表された人権のための医師団（PHR）「ナイジェリアーHIV とエイズ感染者に対する医療の利用」の報告には以下のように記されている：

『ナイジェリアでは医療に対する責任は政府の異なるレベルによって分かれている。連邦政府は政策目標の確立や医療従事者の養成、活動を調整する責任を担っており、また連邦医療センターや教育病院の設立や運営の責任も負っている。州は二次的な医療施設や、主要な医療センターに対して責任を有する地方行政区（LGAs）への資金提供に責任を負っている。政府の運営する公的施設に加えて、民間の医療施設もあり、そのほとんどは二次的なレベルの施設である。ナイジェリア人の多くは最初には政府の施設には行かず、伝統的な治療師や、売薬を扱う店や、非専門的な医師や、民間医療機関や、宗教的倫理に基づいた社会奉仕活動を行う団体が運営する施設からの医療を求める。』 [11] (p12)

『ナイジェリアの医療システムは十分に資金提供されておらず、職員不足であり、物質的欠乏と基盤の不備に見舞われていて、このことが全体の差別的な行動をもたらしているかもしれない。輸血システムは不十分で、質の高い医療の利用は限られている。教育、健康状態、貧困レベルや、人間開発のその他の面において地域的な相違がある。』 [11] (p12)

『…ナイジェリアの医療の費用は受益者の負担金により大きくまかなわれている。世界銀行の実地調査の推定では、この国の医療の合計費用のおおよそ 45% はナイジェリア人の世帯によってまかなわれている。連邦政府は連邦施設の職員の給与への助成金を与えており、通常これは医療サービスの経常支出の 65% 超を占める。非連邦施設では、職員の給与は連邦政府から LGAs へ割り当てられる資金によって支払われる。しかし、LGAs は「（一度に全額渡される）ブロック分配」もしくは LGAs のプロジェクトすべての費用をまかなく資金プールを受け取っているので、この連邦政府からの資金は給与や処方薬を購入する費用をまかなくには不足することが多い。その結果、医薬や検査、病院のベッドや訪れる間に患者が使う施設は患者自身が負担することになっている。』 [11] (p13)

32.02 ノルウェーのナイジェリアについての 2004 年 FFM 報告は以下のように述べている：

『公衆衛生サービスにおける困難な状況のために、エリートたちは可能であれば治療のために、特に外科手術（緊急措置が必要でない症状の場合）のために、海外へ行く。中流階級の人々は主に民間の診療所や病院を利用するが、民間の治療を受ける費用がない人々は公的医療制度の標準以下のサービスに頼るしかない。』 [37] (p16)

32.03 2004年8月、ナイジェリアの米国大使館はナイジェリアの病院サービスについての情報を作成した。米大使館は、公営の病院の医療設備は、アメリカの病院で利用される同様の設備と比べると一般的に劣っているが、民営の病院にはアメリカの病院のものと同じ基準の医療設備を持つところもある、と指摘している。Abuja の国立病院には、耳鼻咽喉科、一般内科、一般外科、小児外科、産婦人科と婦人科のための施設がある。付帯的なサービスに含まれるのは、7台のベッドがある小児科集中治療室（ICU）、手術室、CTスキャナー、試験室、超音波、X線写真、磁気共鳴映像法である。政府の運営する Lagos 大学病院には一般内科、心臓学、理学療法、核医学、一般外科、眼科、形成外科の施設がある。付帯的なサービスに含まれるのは、緊急治療室、4台のベッドのある ICU、やけど治療室、CTスキャナー、試験室と X 線映像装置である。Lagos にある Cardiac Centre には、非観診断的心臓検査、10台のベッドのある ICU、2台の ICU 病棟ベッド、緊急治療室がある。 [30]

32.04 British-Danish FFM Report は以下のように述べている：

『Abuja にある国立病院の心臓学教授で BHC（英国高等弁務団）診療所の医師の識者の一人である Dr. Abengoae によると、ナイジェリア全国の病院は現在一般的には細菌感染（HIV、結核、マラリア、腸チフス、黄熱を含む）に対処することができる。ナイジェリアで非常に多い糖尿病や高血圧など非伝染性疾患もまた治療されうるが、医薬（薬品）の費用は非常に高いので、多くの患者は薬を服用しない。』

『Dr. Abengoae の経験では、すべての病院は世界保健機関（WHO）の必須医薬品のモデルリストにあるすべての薬品を備えている、もしくはすぐに入手することが可能である。薬局には適切な状態で薬品を保管していないところもある。しかし、品質が良いほど、より信頼できる薬局が適切な保存施設を持っているという傾向にある。』

『Dr. Abengoae の意見では、ナイジェリアの病院は腎臓移植を行うための十分な設備がない。国内でたった 2 つか 3 つの病院のみが腎臓移植手術の設備を有する。しかし、腎臓透析は広く利用可能である。』

『…Dr. Abengoae は、ナイジェリアの病院には妊娠合併症に完全に対処するための適切な設備がない、と考えていた。帝王切開は可能であるが、それ以外では集中治療施設はなく専門助産婦はない。通常は家族によって看護されている高齢者の介護のための措置もない。』 [15] (p63-64)

32.05 Abuja にある英国高等弁務団がある医師から入手した 2006 年 1 月付けの情報には、ナイジェリアには医療を必要とするすべての人に良質かつ標準的な医療を提供する政府運営の国立医療医療サービスがないことが示唆されている。薬品の利用可能状況については、民間医療の費用を払う余裕のある者はほぼすべての必要な薬品を入手することができる。しかし、国民の大半は民間医療の費用を払うことができない。』 [2c]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## HIV/エイズ-抗レトロウイルス治療

32.06 PHR の HIV とエイズ感染者に対する医療の利用状況についての報告は以下のように述べている：

『推定で 360 万人の HIV/エイズ感染者がいるとされるナイジェリアは、世界中の 4,000 万人の HIV/エイズ感染者の 11 人に 1 人が存在する場所となっている。成人の HIV 罹患率は 1991 年の 1.8%から 2003 年の推定 5.4%に増加している。非公式の推定では 10%にも達しており、これは 400 万~600 万人が感染していることになる。罹患率は 36 の州と首都の間には 2~14.9% の幅がある。公式推計値によると、ナイジェリアにおける 2002 年の新たな感染は 20 万件で、2004 年には約 31 万人がエイズ関連の疾患で死亡した。この数値は毎年増加すると見られている。』 [11] (p15)

『ナイジェリアは措置が取られなければ罹患率が爆発的に増えると思われている人口の多い「ニュー・ウェーブ」国の 1 つとして挙げられている。これら人口の多い国はすべてこの伝染病まん延の初期から中期段階にあり、合計で世界人口の 40%を占めており、国際情報会議 (NIC) によると、この伝染病のまん延と闘うための十分な持続した政府の意思表明は示されていない。 NIC の推定によると、2010 年までにナイジェリアの HIV 感染者は 1,000~1,500 万人にのぼると見込まれており、これは成人人口の約 18~26% を占める。』 [11] (p15)

『…栄養失調による健康障害、限られた医療、そして結核などその他の伝染病は HIV の急激な増加や拡大の一因となっているかもしれない。生殖管感染と性病 (STD) の高い罹患率は HIV のまん延の原因となっているかもしれない。多くの場合、人々は HIV とその他の疾患に重感染している。ナイジェリアで HIV を引き起こしている可能性が高いその他の要因としては、血液製剤の安全性の欠如、麻薬使用と関連行為、そして伝統的な慣行が含まれる。現在の HIV/エイズに対する取り組みの課題は、財源の制限、熟練した従事者の不足、信頼できるデータ収集システムの欠如、一般住民の認識不足、女性の地位の低さ、HIV/エイズに付きまとう不名誉である。』 [11] (p15-16)

32.07 2007年10月8日付けで国際エイズ慈善団体 Avert によって発表されたナイジェリアの HIV/エイズに関する報告は以下のように付け加えている：

『1986年にナイジェリアで最初にエイズ患者が確認され、HIVの罹患率は1988年の1.8%から2001年には5.8%にまで増加した。1991年以来、連邦保健省は全国HIV/梅毒センチネル血清陽性率調査を2年ごとに実施している。2003年の調査では、330万人の成人がHIV/エイズ感染者がいると推定され、そのうち190万人(57%)は女性であった。』

『2003年の調査では、全国のHIV罹患率が2001年の5.8%より5%にまで下がっていた。しかし、州の罹患率には差があり、Osun州では1.2%であるが、Cross River州では12%にも達していたことがわかった。全体として、ナイジェリアの36州のうち13州の罹患率は5%を超えていた。これらの数値は、爆発的で局在的な流行がいくつかの州で起こっているという主張を裏付けている。』

『HIV/エイズの罹患率は20~24歳までの若者の間では5.6%であり、他の年齢層と比べて最も高い。ナイジェリアのSTD/HIV Controlの推定では、新たなHIVの感染の60%を超が15~25歳の年齢層で起こっている。』

『2005年には、22万人がエイズで死亡し、93万人のエイズ孤児がナイジェリアにいると推定された。近年ではHIVに感染している子供の数が急増しており、その90%は母親からのウイルスで感染である。』

『現在、必要最低限のHIV/エイズ予防、看護、援助、または治療サービスを利用できるナイジェリア人はほとんどいない。』

『HIV感染の約80%は異性間性交渉によって感染している。この要因となっているのは、性保健とHIVに関する情報の不足、低水準のコンドーム使用率、クラミジアや淋病など高水準の性感染症(STI)が含まれ、このためウイルスが感染しやすくなっている。』

『輸血はすべてのHIV感染の約10%の原因となっている。交通事故や、手術や出産に伴う失血、マラリアによる貧血症により血液への需要は高い。全国的な組織的血液供給システムがないので、血液が定期的にHIV検査されることはなく、最近の調査ではLagosの供血者の4%はHIVに感染していることがわかった。』

『HIV感染の残りの10%は、母子感染、同性愛セックス、注射による麻薬使用などの他の手段によって起こっている。ナイジェリアでの母子感染は、HIVに感染している女性の数が増加するにつれ、近年増加している。』 [28]

## HIV/エイズに対する政府の取り組み

32.08 Avert の報告は以下のように述べている：

『ナイジェリアで HIV/エイズに対して真剣な全国的取り組みが始まったのは 1999 年の民主主義の復活以降である。それ以来、Olesugun 政権は予防、治療、看護、そして支援活動を最優先としてきた。政権は、ナイジェリアでのさまざまな HIV/エイズ予防と、治療と看護活動を連係させるために、2 つの重要な組織である Presidential Committee on AIDS と全国エイズ行動委員会 (NACA) を設立した。』

『NACA の主な責務は HIV/AIDS 緊急行動計画 (HEAP) の下での活動の遂行と実行である。HEAP は 1996 年に長期戦略計画への橋渡しとして導入された。HEAP は 2 つの構成部分から成っていた：第一に、HIV 予防と地域社会に基づく活動への支援の障害となるものを取り壊すこと、そして第二に、予防と看護と支援のための直接介入を供給することであった。HEAP は現在は HIV/AIDS 国家戦略に代替されており、この機関は 2009 年まで運営されることになっている。』

『これまでに、HEAP の目標に向けていくらかの進展があったが、HIV の予防と治療と看護のサービスにおいては、特に地域社会レベルで大きな差がある。』

『…2002 年、ナイジェリア政府は意欲的な抗レトロウイルス (ARV) 治療プログラムを、10,000 人の成人と 5,000 人の子供に 1 年以内に ARV が利用できるようになることを目的として始めた。最初の 350 万ドル相当の ARV はインドから輸入され、補助金から出る一人当たり 1 月 7 ドルかかる費用で届けられた。』

『2004 年、薬不足に見舞われた時このプログラムは大きな痛手を受けた。これは最長 3 ヶ月まで治療を受けられない人がいたことを意味する。最終的には 380 万ドル相当の薬が別に発注され、プログラムは再開した。しかし、劣悪な構造基盤と管理のため 2002 年の目標を達成するには長い時間がかかった。』

『2006 年末には、およそ 50 万人に抗レトロウイルス治療が必要であると推定されていた。そのうち薬品を受け取っていたのは 81,000 人 (15%) であった。これは 2005 年末に治療を受けていた人数の 2 倍であるが、ナイジェリアでの治療の適用率は依然としてサハラ砂漠以南のアフリカ諸国の平均の半分である。』

『…政府の HIV/エイズへの出資は非常に少ない。WHO の最近の推定では、政府からの HIV/エイズ予防と治療と看護への出資は一人当たりたった 4 ナイラ (0.03 ドル) である。有効であるためには、国連の推定では一人当たり 260~390 ナイラ (2~3 ドル) が費やされる必要がある。』 [28]

32.09 母国情報センターのナイジェリアについての 2006 年 FFM 報告はさらに以下のように付け加えている：

『政府は、全国エイズ行動委員会（NACA）を通して HIV/エイズへの取り組みに努力している。Osotimehin 教授（NACA）によると、NACA は、汚名を克服し、HIV がナイジェリア社会にとって大きな問題であるという問題を認識させるために意識を向上させるとともに、精力的な予防戦略にも取り組んでいる。』 [40b] (p27)

『…2006 年以来ナイジェリアの HIV/エイズ感染者のための抗レトロウイルス薬（ARV）を使った治療は無料になっている。Osotimehin 教授（NACA）の推定では、この治療が現在 75 の場所で利用可能であり、またプログラムは米国政府を通してされずに 25 ヶ所で運営されている。The Guardian の記事によると、「（いくらかの）人々はいまだにいくつかの治療場所において自分で薬代を支払っている」（Olawale 2006）。この記事がさらに伝えていることは、HIV に感染していると推定される 300 万人以上のナイジェリア人のうちたったの 4 万人のみが現在 ARV の治療を受けているが、患者は利用可能な ARV の 1～数種類に対し薬剤耐性を生じている。』 [40b] (p27)

『Osotimehin 教授（NACA）によると、無料の治療には何種類かの組み合わせの抗レトロウイルス薬があり、したがって 1 つの治療に反応しない患者や、耐性を生じる患者には別の治療が提供される。医学的フォローアップも行われており、HIV に感染している人々がかかりやすい日和見感染症、特に下痢、肺炎、イースト感染症、マラリア、結核への治療がある。教授は、たった 15~20%のみの HIV 患者に抗レトロウイルス治療が必要である、と述べた。』

" [40b] (p27)

『Abengowe 教授（ナイジェリア人医師）によると、抗レトロウイルス薬の大部分はいまだナイジェリアへ輸入されており、高額である（ナイジェリアは商標未登録のレトロウイルスは入手可能であるが）。2006 年 3 月 24 日の This Day（イタリック体で書かれている）の報道によると、商標未登録の抗レトロウイルス薬 Archivir は現在現地会社の Archy Pharmaceuticals（Ibiam 2006 年）で生産されており、Osotimehin 教授（NACA）はこのことを裏付けた。』 [40b] (p28)

目次へ戻る  
出典一覧へ

## エイズ感染者への差別

32.10 PHR の HIV とエイズ感染者への医療についての報告は以下のように伝えてい  
る：

『ナイジェリアの HIV/エイズ感染者（PLWA（エイズ感染者））は家庭や地  
域社会と同様に職場でも差別を受けたり、汚名を着せられたりしていること  
がわかっている。感染者は自宅からの立ち退きを強いられたり、通りでは避  
けられたりしているかもしれない。Obasanjo 大統領政権は HIV/エイズに対し  
てリーダーシップを示しているが、ナイジェリアの HIV/エイズ感染者  
(PLWA) の人権に対する法的保護はいまだにほとんどない。ナイジェリア  
人の医療従事者は、社会の一員であるので、HIV/エイズと関連する汚名や道  
徳判断の影響を受けている。理想としては、これらの医療従事者は「健康に  
に対する権利を推進・保護する上で不可欠な役割を担う」べきである。しか  
しながら、PLWA は医療部門の従業員からの差別にも直面することがある。  
ある政策立案者によると、ナイジェリアでは、「医療従事者でさえ HIV 患者  
を他の患者とは違った扱いをする傾向がある。」』 [11] (p17)

『…HIV/エイズに付随する汚名はまた HIV/エイズのまん延の重要な一因でも  
ある。汚名のために自らの社会的地位を捜し求めるのをやめ、人々は無意識  
に性交渉の相手へ感染させているかも知れない。HIV に感染している個人  
は、他者から自分の立場を隠すために危険な振る舞いをするかもしれな  
い。』

[11] (p18)

『…UN Special Rapporteur on the Right to Health は汚名の機能を以下のよう  
に説明している。「HIV/エイズに付随する汚名は性、貧困、性的能力、人  
種、その他の要素に関連する偏見を構築し、増強させる。病気と死に関わる  
恐怖、HIV を売春婦や男性間の性交渉や注射による麻薬使用と結びつけるこ  
と、そして道徳的誤りを HIV/エイズ感染者のせいとする信念はすべて汚名の  
影響を助長し、不寛容と差別を引き起こすことが多い。」』 [11] (p18)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## がん治療

- 32.11 The British-Danish FFM Report は以下のように伝えている：

『Dr. Abengoaेによると、がん治療（乳がん、前立腺がん、胃がん、骨肉腫、肝臓がんはナイジェリアで最も一般的で、肺がんはほとんどない）は治療可能であるが、放射線治療の利用は非常に限定されており、わずかな教育病院に限られている。さらに、がん治療が必要な人の大半は治療を受けるために海外へ行く。教育病院で可能である早期発見への大きな依存がある。』  
[15] (p63-64)

- 32.12 2007年4月にアメリカ臨床腫瘍学会により発表された Clement Adebamowo によって書かれたナイジェリアのがんについての記事は以下のように伝えている：

『ナイジェリアでの最も一般的ながんは、女性では子宮頸部と胸部の悪性腫瘍であり、男性では肝臓がんと前立腺がんである。がん登録は 1960 年から始まり、1990 年には National Headquarters of Cancer Registries in Nigeria が設立された。しかし、この機関は現在は休止状態にある。子宮頸がんに対するスクリーニングプログラムのある病院もあるが、これらのプログラムは不十分に資金提供されておらず、非体系的で包括的でない。いくつかの機関は乳房撮影サービスを提供しているが、全国的、または地域的な乳房撮影プログラムはない…知識不足もまた十分に証明されており、この国で一般的に健康教育が不十分であることを表している。この問題に対処するには、疾患特異的なプログラムよりも包括的な健康教育プログラムのほうがより有益であると思われる。』

『がんに対する臨床サービスはきわめて不十分でひどく分散している。機能する放射線治療設備を有する施設は非常に少ない。一般的に放射線設備は利用可能であるが、費用のために実際の利用は限られている。国内には核医学の部門はたった一つしかない。化学療法は利用可能であるが、高額な費用のためにほとんどの患者は近代的な療法を利用することができない。病理学的治療は一般的には利用可能であるが、治療範囲は限られている。分子診断学療法は広く利用可能ではない。多くの場合外科手術は腫瘍学が第一専門の臨床診療ではない外科医によって行われる。現代の苦痛緩和治療と疼痛管理への認識は高まっており、これらの治療は進行期病変を示す患者にとって特に役に立つことが多いが、医師の長期生存の可能性をもたらす治療の利用は制限されている。』

『最近、政府はナイジェリアでのがんの予防と治療に関する政策ガイドラインを策定するために Consultative Committee on National Cancer Control を設立した。The Nigerian Cancer Society や the Society of Oncology and Cancer Research of Nigeria、the Society for the Study of Pain、the Palliative Care Initiative などの学会や、患者支持団体はがん管理とがん予防の促進に積極的に活動している。』 [39]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 冠状動脈性心臓病

- 32.13 The British-Danish FFM Report は以下のように伝えている：

『Dr. Abengoe の説明では、ナイジェリアには心臓機関がまったくなく、冠状動脈疾患に対応できる能力は非常に限られている。心電図（ECG）は教育病院で利用可能であるが、心臓バイパス手術やその他の冠状動脈外科処置を行える施設はない。また冠状動脈疾患の患者に対する集中治療室もない。これらの処置を要する患者は海外で処置を受けており、最も一般的なのはガーナかイスラエルである。』 [15] (p63-64)

## 鎌状細胞貧血

- 32.14 母国情報センターのナイジェリアについての 2006 年報告は以下のように伝えている：

『鎌状細胞貧血は遺伝性疾患であり、特にナイジェリアを含む西アフリカと中央アフリカで一般的である。Abengowe 教授（Abuja Clinics）によると、都市部の公的医療施設には一般的には必要な治療を行えるだけの十分な資源がある。農村地域では、状況はより困難であるが、水準は改善されている。』 [40b] (p25)

- 32.15 Abuja にある英国高等弁務団の医師から入手された 2006 年 1 月付けの情報では、鎌状細胞貧血患者への治療はナイジェリアで可能であることが示唆されている。しかし、この治療を実際に利用できる人はほとんどいない。鎌状細胞貧血患者への治療を施すために訓練された医療専門家や看護専門家はあるが、このような専門家は不足している。 [2c]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 結核

- 32.16 母国情報センターのナイジェリアについての 2006 年報告は以下のように伝えている：

『Abengowe 教授 (Abuja Clinics) が述べたことには、ナイジェリアで結核に対する効果的な治療を受けることは可能であるが、患者は実際に結核と診断されていなければならない。多くの人は診断されていないが結核を患っており、このことは患者自身の健康に影響を及ぼし、結核のまん延を引き起こしている。結核は HIV/エイズに感染しているナイジェリア人にとって最も脅威となる感染症の 1 つである。』 [40b] (p25)

- 32.17 2007 年 3 月 20 日付けの「*This Day*」（ナイジェリアの新聞）の記事は以下のように付け加えている：

『世界保健機関 (WHO) の 2005 年の結核報告によると、結核はナイジェリアの大きな公衆衛生問題である。ナイジェリアはこの疾病から最も苦しめられている世界 22 カ国の 1 つであり、毎年推定 38 万件の症例があり、そのうちの 50% は塗抹陽性である。』

『…ナイジェリアの HIV のまん延は結核のまん延に大きな影響を与えており、これは若い年齢層（15~35 歳）への移行でも明らかになっている。この年齢層では HIV 血清有病率もより高くなっている。専門家は、結核がもたらす公衆衛生の負担は、特にナイジェリアの HIV/エイズのまん延が広るにつれ、今日これまでになく重要となっている、と警告した。WHO の統計では、ナイジェリアの結核患者の 27% は HIV に感染していることが示されている。』

『これらとその他の事実の結果により、10 年以上前に WHO は結核を世界的な医療緊急事態であると確認した。しかし、National TB-HIV Working Group の発足とともに連邦保健省が結核が国家非常事態であると宣言したのはずいぶん後の 2006 年 4 月であった。』

『ナイジェリアは German Bank for Reconstruction (KfW) 、 International Federation of anti-leprosy Accociations (ILEP) 、 The Union 、そして WHO の援助を受けて 2004 年から結核予防のための Directly Observed Treatment Scheme (DOTS) 戦略を適用している。2000 年まで、国内の州の 50% のみが DOTS 戦略を実施しており、このことから連邦保健省の National Tuberculosis and Leprosy Control Programme (NTBLCP) が DOTS 拡大のための 2001~2005 年にわたる 5 年間の長期計画を策定しなければならなくなった。この計画はカナダ国際開発局 (CIDA) と米国国際開発庁 (USAID) の支援を受け、その結果 DOTS の適用範囲と結核患者の検出と治療は向上した。』

『しかし、プログラムの実行者たちによると、100% の DOTS 普及が到達されるべきであり、ナイジェリアが結核予防のための国際目標を達成し、ナイジェリア人へ結核治療を無料で提供するという新しい方針に従わなければならぬというなら、大きな資金不足は引き続き残る。』

『…このような背景に対し、国内の結核患者を効果的に治療するための資金が大きく不足しているという事態に対処するために、NTBLCPは国内の結核の診断や治療を拡大する目的で、WHOやUSAID、CIDA、その他の国際機関と提携して資源を作り出す試みを強化させなければならない。』

『…USAIDからの援助や支援はナイジェリアの結核予防や抑制への対応の助けになっている。USAIDのプログラムに含まれるのは、2003年以来以前には結核を診断し治療するサービスがなかったナイジェリア北部の17の州と、43の新しい地方行政区にDOTSサービスの拡大を支援し、DOTSを提供する行政区の数を2005年末までに全国で548(71%)にまで上げた。』

『その他では、このプログラムは、新たなSS+ケアの全国の症例検出率を2004年の23%から2005年には27%に引き上げた。そのうちの43%はUSAIDから支援を受ける州であった。また2005年末までに86の新しいDOTSセンターをUSAIDから支援を受ける州で設立し、結果センターの数は1,929から2,015に増加した。』[43b]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## マラリア

32.18 2006年9月14日付けの「*Daily Champion*」（ナイジェリアの新聞）は以下のように伝えている：

『世界保健機関（WHO）の2006年世界マラリア報告によると、アフリカでは少なくとも100万人が毎年マラリアで死亡しており、特にナイジェリアでの死者は30万人以上である。「現在マラリアはいまだに他のどんな病気、たとえHIV/エイズよりも多くの人々、特に子供、の命を奪う主要な伝染病である」と報告は伝えている。』

『WHOの調査報告と提携し、非政府機関のCentre for Communication Programmes Nigeria（CCPN）が今週Lagosで記者に伝えたことには、ナイジェリアでマラリアの高発生率を食い止め、逆転させることができRoll Back Malaria計画の鍵となる目標であるが、この計画は資金不足のために妨げられている。』

『CCPNの委員長兼プロジェクトマネージャーであるDr. Afolabi Bamgboseによると、妊婦と子供は主として免疫システムが低下しているのでマラリアに発作を非常に起こしやすい。』

『Bamgboseは、マラリアに対する第一選択の治療薬としてWHOから奨励されているArtemisinin併用療法（ACT）の使用は、ナイジェリアにおけるマラリアの発生率を減少させるのに非常に効果的であるだろう、と説明した。』

『…さらに、この時会見したNational Malaria ProgrammeのコーディネーターのDr.（Mrs.）Titilope Sofolaは、連邦政府は250万の投与量（原文のまま）のACTを無料で妊娠女性と5歳未満の子供に配布した、と言った。』

『Sofolaはまた、さらに多くのACT（Coartem薬）がそ連邦のその他残りの州に配布される予定である、と付け加えた。彼女は、国内のマラリアによる負担を2010年までに食い止めるために政府が持続的に献身することを堅く約束した。』 [25c]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 精神衛生

- 32.19 精神障害を持つ人々への精神保健看護施設に関して、ノルウェーのナイジェリアについての 2004 年 FFM 報告は以下のように述べている：

『ナイジェリア赤十字によると、ナイジェリアの全州に少なくとも 1 つの精神病院があるが、連邦政府に精神科医療に関する国策があるとは言えない。いくつかの民間サービスはあるが、高額であり、心理療法はほぼ存在しないと言える。さらなる問題は、精神病患者は一般的に精神科施設に連れて来られた時には症状が非常に進行しており、そのため治療は非常に困難である。ナイジェリア赤十字は、精神病患者の治療では人格を侵害されることが多い、と考えていた。』 [37] (p17)

- 32.20 世界保健機関 (WHO) の 2005 Mental Health Atlas のナイジェリアの項目の記述によると、『向精神薬は利用可能であり、比較的手ごろな価格である』が、また『最新の製剤は入手不可能か高価すぎる。』 リスペリドン薬の 1か月分の供給 (2mg) の費用は公職者の最低賃金以上である』 [32]

- 32.21 WHO の 2005 Mental Health Atlas は以下のように付け加えている：

『精神医療は一次医療制度の一部である。深刻な精神障害に対する実際の治療は基本的なレベルにおいて利用可能である。しかし、比較的わずかな施設だけが熟練した職員と主要な医療ケアを実施するための設備を持つ。一次医療専門家のための定期的な研修は精神衛生の分野において実施される。各州には医療従事者を含む一次医療専門家の研修のための医療技術者学校がある。』

『精神障害を持つ患者のための地域ケア施設がある。地域ケアはわずかな州において利用可能である。提供者には、民間の開業医と NGO と特に宗教的理念に基づいて活動する組織と伝統的な治療師が含まれる。』

『…以下の抗精神薬は一般的にこの国の一次医療レベルにおいて入手可能である：カルバマゼピン、フェノバビタール、フェニトインナトリウム、アミトリプチン、クロールプロマジン、ジアゼパム、フルフェナジン、ハロペリドール、ビペリデン。Benzhexol (5mg) も（また）入手可能である。』 [32]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

### 33. 移動の自由

- 33.01 国内移動と海外渡航とナイジェリアへの帰国の権利について、USSD の 2006 年報告は以下のように述べている：

『憲法と法律ではこれらの権利は与えられており、政府は一般的にはこの権利を尊重する一方で、警察は時として民族的宗教的武力衝突の起こっている地域で外出禁止令を施行し移動の自由を制限することがある。』

『警察は犯罪者を捜索するためと、移動先で報復的暴力を引き起こすかもしれないで闘争の起こっている地域からの人々が国内の他の地域へ移動することを阻止するために、路上バリケードや検問所を設置していた。政府職員が民族不安から逃れる個人の大量移動を制限したという報告はなかった。治安維持と法執行機関の当局者は検問所と路上バリケードで過度の武力を行使し、恐喝や暴力行為を行っていた。』 [3a] (Section 2d)

- 33.02 The British-Danish FFM Report は以下のように付け加えている：

『Musa Baraya、Acting Comptroller General、Comptroller General of Immigration、ナイジェリア入国管理局（NIS）は国境警備、特にナイジェリア北部への国境の警備は深刻な問題であると認めた。公式国境通過点はあるが、実際には誰でも簡単に越える事ができる。西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の合意により隣接する国々の間を自由に移動できることになっているが、それでも個人が適切な渡航文書を持つことが義務付けられている。NIS は、違法に国境を越えることの問題に対処するために、陸上では国境パトロール機動隊を設置し、空中偵察隊を導入した。また隣接する相手国との密接な関係も築き、これらの主導は成功を収めている。』 [15] (p65)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 34. 出入国手続き

34.01 カナダの移民難民委員会（IRB）の研究理事会は、2005年8月16日付けで、ナイジェリア国民の出入国手続きについてと、外国籍の人が最長でどれほど滞在期間が許されているか、またそのような個人がナイジェリアで就労することが許可されているかについての移民出身国情報の研究回答

（NGA100148.E）を発表した。この研究回答によると、Ottawaにあるナイジェリアの高等弁務団の代表者と Lagos の UNHCR の両方は、ナイジェリアからの出国と再入国を望むナイジェリア国民に対する出入国の規制はない、と述べた。ナイジェリア国民はナイジェリアを何度も自由に出入国できる。しかし、ナイジェリア当局に指名手配されているナイジェリア国民の個人が帰国した場合は逮捕または拘束される。 [38b]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

### 35. 帰国した亡命に失敗した難民への待遇

35.01 帰国した逃亡に失敗した難民がナイジェリア当局からどのような扱いを受けているかについて、the British-Danish FFM Report は以下のように述べている：

『Ndaguba (NAPTIP) が強調したことは、ナイジェリアには出国を違法とする法律ではなく、ナイジェリア人の亡命希望者が海外から帰国した後、亡命を申請したゆえに迫害されたり刑罰を受けたりしたことはない。』

『“Yusuf (「Daily Trust」紙) が裏付けたことには、ナイジェリアの選挙で選ばれた民主的な政権の間には、海外で亡命申請したという理由だけで亡命に失敗し帰国した難民が逮捕・拘束されたことはない。』

『Baraya (NIS) はこのことを裏付けたが、さらに付け加えたことには、例えばナイジェリア政府が自分たちを迫害しているなどと主張して、ナイジェリアの評判を悪くしたと認識される者は「嫌われている」。理論上は、そのような個人は「名誉毀損」で起訴されるかもしれないが、Baraya は実際にそのようなことが起こった例を思い出すことができなかつた。』 [15] (p65)

35.02 緊急用や仮の渡航文書でナイジェリアへ到着した亡命に失敗した難民がどのような扱いを受けるかについて、British-Danish FFM Report は以下のように述べている：

『Abuja にある BHC ビザ部門の Nick Newman の説明では、英国の緊急用渡航文書で帰国した失敗した亡命希望者は、なぜ英國に滞在しており、なぜ国外追放されたかの確認のためナイジェリアに到着した際に質問される。尋問は通常は平均で 15~20 分間続く。Newman は亡命に失敗したナイジェリア人がナイジェリアに帰国した際に拘束されたり、虐待を受けたり、その他の問題に直面したということを知らなかつたし、聞いたこともなかつた。ナイジェリアに送還された個人はその後に、さらなる海外渡航を許可する完全なナイジェリアのパスポートを通常の手続きで申請し交付されることが許される。しかし、ナイジェリア当局から、特に麻薬密売で、指名手配されている者は帰国の際に逮捕され警察からこれらの犯罪で起訴されることになる。』

『代表団は亡命に失敗し帰国したナイジェリア人 2 名から直接に話を聞くことができた。この 2 人は英國へ戻るためのビザ申請の関係で別々に BHC に来ていた。最初の申請者は英國当局から発行された身分証明書を持ってナイジェリアに送還された。この申請者は、帰国した時、入国審査官から質問を受け、身分の確認が行われている間約 2~3 時間拘束された、と言つた。彼は SSS や他の者からは質問されてはいなかつた。この申請者の身分が確認されるとすぐに、ナイジェリアへの入国が許可された。この申請者は、その後はいかなる問題や困難にも遭っておらず、通常の手続きによって代わりのパスポートが発行された、と言つた。』

『2人目の申請者はロンドンにあるナイジェリアの高等弁務団により発行された非常用の渡航文書でナイジェリアに送還された。この申請者は、Lagos にある Murtala Mohammed 国際空港で質問されることなく入国管理を通過し、ナイジェリアに戻って以来いかなる政府機関からのいかなる問題も経験していない、と言った。また、この申請者には完全な代替のパスポートが通常の方法で発行されていた。』 [15] (p66)

(31.13 項のナイジェリアへ帰還した人身売買女性被害者への対応参照)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 36. 国内難民（IDP）

36.01 国内強制移動監視センター（IDMC）は2006年9月、国内難民となっているナイジェリア人が直面する問題と困難について報告書を発表した。その報告は以下のように述べている：

『民族的・宗教的紛争はナイジェリア中で起こっており、1999年に軍事政権が終わって以来少なくとも14,000人が殺害され、何十万の人たちが強制退去させられている。ナイジェリアの国内強制移動は短期間のことが多く、国内難民のほとんどは受け入れてくれる家族のもとに身を寄せるので、この問題の範囲に関するデータは少なく、現在の国内難民の数に関する正確な推定はない。』[7] (p1)

『紛争は宗教的、または民族的な問題から発生することが多い一方で、貧困と権力と、また土地であろうと石油資源であろうと資源の利用が不公平なことが多くの場合で紛争の中心にある。根底にある緊張関係がいつ露呈するかわからない状態で、実際は社会的分裂からの利益を求める策略的な政治家によって促されるかもしれない。2006年2月のデンマークの預言者ムハンマドの風刺画により誘発された全国にわたる宗派間の武力衝突の波が、石油資源の豊富なデルタ地域での武力闘争の急増とも重なって、大勢の死亡者と国内強制移動をもたらした。この結果は、いったん暴力が爆発すると直ちに勢いを増してしまう、ということの明確な警告兆候であった。』[7] (p1)

『これらの紛争のいくつかは宗教や民族性といった1つの要因によって引き起こされたように見えるかもしれないが、実際には通常もっと複雑である。近年のナイジェリアの合計12の州でのイスラム教シャーリア法の導入は緊張関係を生み出しているが、イスラム教徒とキリスト教徒が衝突する時は、普通その他の要因による。その要因とは、土地への圧力や社会事業の不公平な利用がある。しかしながら、続いて起こる分極化は宗教的な線に沿っていることが多く、このようにして起こる紛争は簡単に「宗教戦争」の型にはめられている。「民族紛争」についても同様のパターンが見られることが多い。』[7] (p3)

『ナイジェリアでの対立住民間の暴力の主な原因是恐らく、ある地域で土着と考えられている人々と、移住者と見なされる人たちとの間の全国で定着している分裂であろう。移住者がその地域に何百年も住んでいるかもしれない場合でさえ、土地所有権や、商売、雇用、教育の支配に関してはかたくなに差別されている。』[7] (p3)

『強制移動はまたニジェール・デルタ地域の石油生産と密接に関係している…武装集団は石油資源のさらなる支配を得るために暴力行使することが増えており、ナイジェリア軍隊と衝突したり、数多くの外国人石油会社従業員を誘拐したり、石油設備を破壊したりして、国の石油輸出を少なくとも20%縮小させている。デルタ地域での市民軍間の紛争と同様に、地域の市民兵と治安部隊との間の武力衝突はしばしば人々を自宅から避難させており、地所の破壊が広く行われている。』[7] (p3)

『ナイジェリアの難民の圧倒的多数は家族や友人や、自分の民族が大多数を占める受け入れ先の地域社会に身を寄せる。その他の難民は主要都市に避難する。難民の多くは武力紛争が落ち着くとすぐに自宅に戻るか、自宅近くの地域に再び定住するようだが、未知数の人たちもまた国内の他の地域に再定住している。ゆえに、武力紛争によって避難を余儀なくされた人々と、経済的理由から移住した人々の移動を区別することは難しい。』 [7] (p5)

- 36.02 IDMC の報告が以下に伝えているように、連邦政府と州政府は国内難民を支援するための措置をとっているが、これらの措置はかなり不十分である：

『1999年に National Emergency Management Agency (NEMA) が設立され、ナイジェリアの全般的な災害管理に対する責務を負っている。この責務に含まれるのは、緊急救助の調整や必要な際の被害者の社会更生援助である。この機関はほとんどの州に事務所を構えており、多くの場合は危機の非常事態にある国内難民を支援している。しかし、この機関には長期にわたって強制移動させられた人々を援助するため、また帰国者の社会復帰を支援するために必要な資源がない。State Emergency Management Agencies (SEMA) もまたいくつかの州に存在するが、業績にはばらつきがある。』 [7] (p6)

『国家の対応は一般的に国内移民問題への対処の経験不足により抑制されており、このことは非能率や被災民に対する支援の差を生み出している。また対応は権限をめぐる競争によっても抑制されている。連邦レベルでは、誰が国内難民に対応し、支援するかに対する権限を持っているかについて混乱があり、特に NEMA と国家難民委員会 (NCR、2002年に国内移民に対処するよう非公式で任命された) の間で起こっており、このことが資金獲得競争を引き起こしている。』 [7] (p6)

『そのような緊張関係や競争は部分的に国家の国内難民政策の起草を妨げている。この政策は、2004年1月に Nigerian Presidential Committee on IDPs の作成以来進行中のままで、いまだに実行されていない。』 [7] (p6-7)

『…2005年の Plateau 州危機の後、国際援助資金提供者はさまざまな理由で全体的な国家の反応を批判した。批判としては、国内難民に対する適切な登録システムの欠如、適切な財務能力があるにもかかわらず資源が非効率に使用されていること、適切な計画・監視・評価が行われていないこと、そして人道的支援を政治問題化していることなどがある。』 [7] (p7)

『…国連開発計画の Resident Representative でもある Resident Coordinator をトップとするナイジェリアでの国連システムは数多くの機関から構成されており、2000年以来開発援助枠組みを中心に組織されている。したがって、開発ニーズへ重点を置いた、ナイジェリアの国内難民への国連の援助はかなり臨機応変に行われている。少数の国際 NGO とともに赤十字の動きもまた、まとまりのないやり方ではあるが、国内難民の対応に従事している。』 [7] (p7)

『…ナイジェリア政府には緊急事態に対応するための財務能力があるかもしれないが、国内強制移動の緊急時に効率的に対応するために必要な制度面での能力と専門知識に欠ける。そして、この国の国内強制移動の現状は「緊急事態」にはならないかもしれないが、直ちに広がり大規模な集団移動を引き起こすような暴力が増加する可能性は明らかにある。』 [7] (p7)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 37. 国外からの難民

37.01 USSD の 2006 年報告は以下のように伝えている：

『法律は 1951 年の難民の地位に関する条約と 1967 年の議定書に従って庇護と難民の地位の供与を規定しており、政府は難民への保護を供給するシステムを設立した。政府は迫害を受ける恐れのある国へ難民を送還するというルールフルマンに対する保護を提供し、難民の地位や庇護を供与した。政府は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）とその他の人道主義に基づく機関が連邦委員会である国家難民委員会と National Emergency Management Agency を通して難民と亡命希望者を支援することに協力していた。認定委員会（この機関に対し UNHCR はオブザーバーの地位を有していた）は難民の地位と庇護と再定住を供与し、また難民と再定住の申請書を審査していた。』

『約 9,000 人の難民を収容する難民キャンプはほとんどの場合は超満員で、難民からの警察や司法の援助に対する要求は一般的にほとんど関心が寄せられていなかった。難民が裁判を受けられる機会は少なかったが、オブザーバーは（ナイジェリア）市民ほどひどくはない、と述べた。』

『政府はまた 1951 年の条約と 1967 年の議定書の下、難民の資格を得られない個人に一時的な保護を供給しており、その年には少数の人たちに保護を与えていた。』 [3a] (Section 2d)

37.02 国連統合地域情報ネットワークの Humanitarian Country Profile on Nigeria (2007 年 2 月更新) は以下のように付け加えている：

『国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によると、ナイジェリアには約 11,800 人の難民がいる。その大半はチャド、リベリア、コンゴ共和国、スー丹から来ている。難民の半分近くは難民キャンプで生活しているが、残りの半分は都市部に住んでいる。UNHCR は自発的な本国への帰還に対する自発性と地域社会との融合を支援している。』 [21f]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 38. 市民権と国籍

- 38.01 1999年憲法第3章はナイジェリアの市民権を得るための必要条件を示している。市民権は、出生、血統、国籍取得、帰化によって取得可能である。ナイジェリア市民権の自主的と強制的な放棄に対する法規定がある。二重国籍は、血統によりナイジェリア市民である者で、血統により他の国の市民権を取得している者のみに合法的に認められる。[6]
- 38.02 憲法では、ナイジェリア市民権は以下の条件を満たす者によって取得可能であるとしている：
- 1960年10月1日より前に生まれた者で、片方の親もしくは祖父母の1人がナイジェリアで生まれ、ナイジェリア土着の地域社会に属している、もしくは属していた場合。
  - 1960年10月1日以後に生まれた者で、片方の親もしくは祖父母の1人がナイジェリア市民である場合。
  - ナイジェリア国外で生まれた者で、片方の親がナイジェリア市民である場合。 [6]
- 38.03 憲法では、ナイジェリアの市民権は国籍取得によって以下の条件を満たす者に取得可能であるとしている：
- 人格の良い者。
  - ナイジェリアに居住したいという自らの願望の明確な意図を示している者。
  - 憲法の規定通りに忠誠を誓っている者。
- これらの規定はナイジェリア市民と結婚しているいかなる女性と、ナイジェリア国外で生また成人(18歳以上)で、ナイジェリア市民の祖父母1人を持ついかなる者にも当てはまる。[6]
- 38.04 憲法は、ナイジェリア市民権が帰化によって以下の条件を満たす者に取得可能であるとしている：
- 成人(18歳以上)
  - ナイジェリアに最低15年間住んでおり、ナイジェリアにとどまる予定のある者。
  - 人格の良い者。
  - ナイジェリアの文化や習慣に慣れ親しんでおり、自立できる者。
  - 前の市民権を破棄し、憲法の規定通りに忠誠を誓っている者。 [6]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 39. 雇用の権利

39.01 USSD の 2006 年報告は以下のように伝えている：

『法律はすべての市民にいかなる労働組合やその他の自らの利益を守るために団体を結成する、または所属する権利を与えていた。そして実際に労働者がこの権利行使した時、団結権と労働組合の権利に対するいくつかの法令の制約がこの権利を制限した。これらの制約のいくつかは 3~4 人ほどの少数の被雇用者から成る何千もの小さな組合の結成を阻止するために設置された。』

『国軍と政府より必要不可欠であると指定される被雇用者を除く労働者は労働組合に参加することができる。必要不可欠な被雇用者に含まれるのは、警察、税関、入国管理局、刑務所、連邦造幣局、中央銀行の従業員であった。

「必要不可欠な被雇用者」を指定するための政府の申請は ILO の定義と比べて幅広い。指定された輸出加工区 (EPZ) で働く従業員は、事業開始後 10 年間は労働組合に参加することが許可されていない。』 [3a] (Section 6a)

39.02 USSD の 2006 年報告に記されているように、労働者はストライキを起こす権利を有するが、この権利はいくつかの制約をを受けている。

『「必要不可欠」として法的に定義された範疇の外にある労働者は、事前通告が必要であるとされているが、ストライキを起こす権利を有していた。団体協約の下にある労働者は、自分の労働組合が法律の必要条件を満たしていないければ、ストライキに参加することはできない。この必要条件には、強制的な調停と論争を政府へ照会することに対する規定が含まれていた。労働者は労働に関する苦情を審理のために司法制度へ届け出ることができる。しかしながら、裁判所では、労働者の権利を保護するための適正手続きを保証する有用性は限られていた。労働者には具体的に人々をストライキに強制的に参加させたり、空港を閉鎖したり、公共のわき道をふさいだりする事が禁止されている。法を破る者には厳しい罰金および／または懲役が課される。2005 年 3 月に法律が可決した後、ストライキは局部的には起こり続けているが、全国的なストライキは召集されていない。その代わりに、労働問題の解決に対する政府の対応を求めるため、Labor and Civil Society Coalition によって平和的な抗議集会を計画する新しい戦略が実行された。その年にはわずかな数の集会が行われ、Ministry of Employment, Labor, and Productivity から好反応を得た。』 [3a] (Section 6b)

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 40. 拡張家族とその他の地域社会の支援ネットワーク

40.01 母国情報センターの 2006 年の事実調査団の報告は以下のように伝えている：

『福祉制度のない国では、国民は危急の場合には主に肉親や拡張家族を頼っている。いくつかの情報筋からは家族のきずなは今日では以前よりも弱まっていると述べられているが、人々は大抵の場合その他に頼れる人がいない。その他の支援ネットワークが限られている以上は、ほとんどの人々は、親戚の助けを頼りにしなければならない時のため、この家族のネットワークを危うくするまいと親密なつながりを維持しようとする。したがって、大半のナイジェリア人の出稼ぎ労働者は、ナイジェリア国内にいても国外にいても、ナイジェリアの出身地にいる親戚と緊密に連絡を取り続ける。出身地以外の国内の別の場所に住むナイジェリア人もまたそのようなきずなを維持するために拡張家族のいる村へ定期的に帰る。そのようなきずなは緊急時に重要なとなる。』 **[40b] (p9)**

『しかしながら、肉親や拡張家族に頼ることだけが唯一の選択肢ではない。多くのナイジェリア人は拡張家族の補足となる、もしくは（時として）代わりとなるその他の支援ネットワークを確立しようとしている。そのような支援ネットワークの例としては、宗教的集会、宗教団体、齢階、政治団体、慈善団体、秘密結社、ギルドがある。そのような組織の多くは、ヨーロッパではかなりまれな方法で会員を援助することが期待されている。例えば、政治団体の市民レベルの一員がその組織の地域の指導者に子供の治療費等のための資金援助を懇願することなどはまれではない。』 **[40b] (p9)**

『これらののような支援ネットワークは特定の民族団体に限定されているかもしれないが、必ずしもそうとは限らない。』 **[40b] (p9)**

『ナイジェリアでは信仰宗教は引き続き、特に人々が他者を味方につけて動員させようとする政治紛争の状況において、定期的に生じる問題となっている。しかし、ナイジェリアについての報告書にはあまり言及されていない問題は、宗教集会が、宗教的なレベルでのみではなく、一般のナイジェリア人にとっての支えになっているということである。宗教集会はまた緊急の場合の重要なネットワークと支援の供給源になっている。』 **[40b] (p9)**

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)

## 付録A – 主な出来事の年表

- 1914** 北部ナイジェリアと南部ナイジェリアがイギリスの保護領として統合される。 [1]
- 1922** 元ドイツ領の一部 Kamerun が国際連盟の指令の下ナイジェリアに追加される。 [8e]
- 1947** イギリスが 3 地域に基づく連邦制を確立する新しいナイジェリア憲法を導入する。 [1]
- 1954** ナイジェリア連邦として独立する。 [1]
- 1960** **10月**：10月1日、ナイジェリアは独立国家となる。Sir Abubakar Tafawa Balewa がナイジェリアで最初の首相となり、連立政権を主導する。 [8e][17a]
- 1963** 10月1日、改正憲法が採用され、国家はナイジェリア連邦共和国と改名されるが、英連邦の一部にとどまる。
- 1964** 12月、独立後最初の下院国政選挙が行われる。 [1]
- 1966** **1月**：Balewa がクーデターにより殺害される。Major-General Johnson Aguiyi-Ironsi が軍政を率いる。 [1]  
**7月**：Aguiyi-Ironsi が反撃のクーデターにより殺害され、Lieutenant-Colonel Yakubu Gowon に取って代わられる。 [1]
- 1967** **5月**：Gowon が北部6州南部6州の12州制を制定する。 [17a]  
**7月**：3東部州がビアフラ共和国として離脱し、ビアフラ戦争と呼ばれる内戦となる。 [8e][17a]
- 1970** **1月**：ビアフラの指導者が降伏する。以前のビアフラ地域がナイジェリアに再統合される。 [8e][17a]
- 1975** Gowon が倒され英國へ逃れる。Brigadier Murtala Ramat Mohammed が実権を掌握し、連邦の首都を Abuja へ移すプロセスに着手する。 [8e]
- 1976** Mohammed がクーデターの企てにより暗殺される。国軍の Chief-of-Staff 、 Lieutenant-General Olusegun Obasanjo が実権を掌握し、アメリカ式の大統領制政体を導入する。 [8e]
- 1979** 大統領選で Alhaji Shehu Shagari が当選する。 [8e]
- 1983** **8月-9月**：地方選挙、州選挙、および連邦選挙が行われる。Shagari が大統領選で当選し大統領第2期目が始まる。 [1]  
**12月**：Major-General Muhammad Buhari が無血クーデターにより政権を握る。政府は元帥府に代替される。国民議会は解散し、すべての政党が禁止される。 [1]

- 1985** 8月 : Ibrahim Babangida が無血軍事クーデターにより政権を握り、政治活動を抑圧する。 [8e]
- 1989** 5月 : 新憲法が公布される。 Babangida が政党禁止の終了を発表する。 [1]
- 1990** 4月 : Major Gideon Orkar 率いるクーデターの企てが鎮圧される。国軍の約 160 名の隊員が後に逮捕される。 [1]  
7月 : 軍事裁判により反逆行為の陰謀を企てた容疑で有罪となり、 Orcar を含む 69 名の囚人が処刑される。 [1]
- 1991** 12月 : 連邦政府の本拠地は正式に Lagos から Abuja へ移行される。知事選挙と州議会選挙が行われる。 [1]
- 1992** 7月 : 国民議会選挙が行われる。 [1]  
12月 : 国民議会が正式に開催される。 [1]
- 1993** 6月 : 大統領選初期結果で Chief Moshood Abiola の当選が確実になった際、軍事政権が選挙を無効にする。 [1]  
11月 Ernest Shonekan が 国家元首を辞任し、実権は General Sani Abacha へ移行される。 [1]
- 1994** Chief Moshod Abiola が自らを大統領であると公言し逮捕される。 [8e]
- 1995** 3月 : Olusegun Obasanjo 他がクーデター計画の容疑で投獄される。 [17a]  
11月 : 作家で故郷 Ogoni への石油産業の損害に対する運動家の Ken Saro-Wiwa とその他 8名のオゴニ民族生存運動 (MOSOP) の活動家が裁判の後処刑された。これに抗議して、欧州連合は 1998 年まで制裁を課し、英連邦はナイジェリアの連邦メンバーとしての資格を 1998 年まで停止する。 [8e][17a]
- 1998** Abacha が死去し、 Major-General Abdulsalami Abubakar が後を継ぐ。 [8e]
- 1999** 2月 : 全国議会選挙が 2月 20 日に開催される。この選挙で PDP が 360 議席から成る下院で 215 議席、 109 議席から成る上院で 66 議席を獲得する。大統領選挙は 2月 27 日に行われ、 Olusegun Obasanjo が当選する。 [1]  
5月 : Obasanjo が 5月 29 日に正式にナイジェリア大統領に就任する。 5月 5日、新憲法が正式に公布され、 5月 29 日に施行される。 [1]
- 2000** シャーリア法がいくつかの北部州で適用され、キリスト教徒からの反対にあう。この問題をめぐる緊張関係が、キリスト教徒とイスラム教徒間の衝突で何百人の死者を出す結果となる。 [8e]
- 2001** 10月 : Olusegun Obasanjo 大統領、 Thabo Mbeki 南アフリカ大統領、 Bouteflika アルジェリア大統領がアフリカ開発のための新パートナーシップを発足する。これは開発を促進し、開かれた政治を助長し、援助と国外からの投資と貿易障害を撤廃することへの見返りとして戦争を終わらせる目標としている。 [8e]

---

192 この移民出身国に関する報告には 2007 年 11 月 13 日次点で公表されている最新の情報が含まれている。  
最新の情報がない箇所には過去の情報が使用されている。

- 2002** **2月**：イスラム教徒の多い北部からのハウサ族とキリスト教徒が多数派を占める南西部のヨルバ民族の間の血塗れの衝突により Lagos で約 100 人が殺害される。 [8e]
- 3月**：控訴審が姦通で有罪となり死刑が言い渡されていた女性の判決を無効にする。北部のイスラム法廷はこの女性を石打ちの死刑にするよう命じていた。 [8e]
- 10月**：国際司法裁判所は係争中のバカシ半島をカメリーンのものとして認めた。 [8e]
- 11月**：ミス・ワールドコンテストを 12 月に Kaduna で行うという計画をめぐる議論に対するイスラム教徒の怒りにより暴動がかき立てられ、4 日間で 200 人以上が死亡する。このコンテストは英国に会場を移した。 [8e]
- 2003** **4月 12日**：1999 年の軍政終結以来、初の議会選挙。投票は遅延と票操作疑惑により特徴付けられる。 Obasanjo 大統領の国民民主党が議会の過半数を獲得する。 [1]
- 4月 19日**：軍政終結以来、初の大統領選挙。 Olusegun Obasanjo が 60%以上の投票を得て再選した。野党が選挙結果を拒否する。 [1]
- 9月**：北部州 Katsina でイスラム教控訴審は Amina Lawal という女性の無罪を宣告する。この女性は姦通の容疑で石打ちの死刑が言い渡されていた。 [1]
- 2004** **4月**：クーデター企ての疑惑。 Olusegun Obasanjo 大統領政府は、 Major Hama al-Mustapha が扇動したと信じられている政権を握るための陰謀が発覚した後に、軍の当局者 20 名ほどが逮捕されたことを発表する。 [1]
- 5月**：キリスト教徒とイスラム教徒の間の対立住民間の暴力が Plateau 州で勃発する。 Obasanjo 大統領はこの州の非常事態宣言をする。州知事は停職となる。 [9]
- 10月**：Major Hama al-Mustapha と軍の高官 3 名が、2004 年 3 月に起きたと伝えられるクーデターの企てに関与した容疑で告発される。 [1]
- 11月**：Plateau の緊急事態が解除される。停職となっていた州知事が復職する。 [1]
- 2005** **2月**：Obasanjo 大統領が憲法改正について議論するために Abuja で全国政治会談を開催する。 [8f]
- 7月**：Abuja での全国政治会談が終了する。 [8c]
- 2006** **2月**：国内のさまざまな地域でキリスト教徒とイスラム教徒間の衝突が起こる。この衝突は預言者ムハンマドを描いた風刺漫画の発行が引き金となつた。 [41]
- 5月**：上院は 2007 年に Obasanjo 大統領の 3 選を可能にする憲法改正案を否決する。 [8e][8i]
- 8月**：ナイジェリアは 2002 年の国際司法裁判所が決定した条件の下、係争中のバカシ半島をカメリーンに譲渡する。 [8e]
- 12月**：国家人口審議会が 2006 年の国勢調査の暫定結果を発表し、その調査は国家の人口を 1 億 4,000 万人としている。 [43]

**2007 4月** : 知事選挙、国民議会選挙、および大統領選挙が行われる。PDP は州選挙の大半で勝利し、PDP の Umaru Musa Yar'Adua が大統領選で当選する。

[46] [21g]

**5月** : 2007年5月29日、Umaru Yar'Adua が正式にナイジェリア連邦共和国の大統領に就任する。就任演説で新大統領はナイジェリア国民に仕えるリーダーになることを宣言。彼はまた多くの公約を掲げ、その中には教育とインフラの水準の向上や法の支配の整備が含まれている。[43c]

[目次へ戻る](#)  
[出典一覧へ](#)